

# 全自者協ニュース

JAAS (Japanese Association of Autism Support)

- ・全自者協ニュース／第40号／2012年（平成24年）10月
- ・発行所＝全国自閉症者施設協議会・事務局 ☎ 0975-78-0818
- ・発行人＝五十嵐康郎・編集人＝森下尊広・URL <http://zenjisyakyo.com>

## 創設 25 周年をふりかえって

社会福祉法人のぞみの里 志摩学園  
管理者 末原 浩之

昭和 61 年 2 月に、全国で 3 番目、九州では初の自閉症者専門施設として社会福祉法人のぞみの里志摩学園が開設しました。定員は 50 名で利用者の 9 割が自閉症の人です。

早いもので昨年 2 月に 25 周年を迎えることができました。これも偏に関係者の皆様、地域の方々の深いご理解とご協力、保護者、職員各位の努力の賜と深く感謝申し上げる次第でございます。昭和 63 年に全国自閉症者施設協議会が組織され、その準備段階より協力してまいりましたので共に歩んできた四半世紀ともいえます。平成 20 年 4 月に新事業体系へ移行し、日中を生活介護、夜は施設入所支援という昼夜のサービスを一体的に行う障がい者支援施設となりました。振り返りますと当時は、自閉症という障がいへの認知がまだ低く、専門医、専門書も少ない、専門家により見解が異なる等、少ない情報の中から支援者は望みを繋ぐなど、全国的にも自閉症の人への支援は手探りではなかったかと思えます。その中でも主流は行動療法だったと記憶しています。志摩学園の利用者はそのような時代の中で育ち 2 次、3 次的な行動障がいを抱え入所されています。当時の現場では「なぜ?」「どうしてこんな行動を?」とその行動の対応に追われるばかりで、明確な行動への答えを見いだせず戸惑う事の連続でした。反対に自閉症の人達は「どうして障がいを誰も正しく理解していないのか」と叫びたい毎日だったかもしれません。平成 5 年の障害者基本法の改正の際に付帯決議で「自閉症も障がいである」と付記され、平成 17 年の発達障害者支援法では法律に明記されました。また、高機能自閉症、アスペルガー症候群の人が自閉症の世界（物事の捉え方や感覚の問題など）を語り始め自閉症に関する研究・理解が深まり、専門家、専門書、支援方法など時代と共に取り巻く状況

は好転してきています。反省も含め 25 年前に今のような状況であれば、自閉症の人の障がい特性や強みを十分に生かした理解しやすい建設的な支援がもっと出来たのでは思わずにはいられません。今は障がい特性を生かした個別支援を行っています。

志摩学園では、25 周年を機に大規模修繕と全室個室、バリアフリーの改修工事を行い、昨年 11 月に竣工しました。特に開園当初の 4 人部屋から平成 11 年の重度棟増築で 2 人部屋となり、今回念願の全室個室を実現しました。今後の高齢化問題、入所施設に対する政策の行方、施設をユニット化しケアホームへの移行もある中で全室個室の改修に踏み切ったのは、平均年齢が 40 歳となり、仮に介護保険移行の 65 歳を分岐点とした場合、この先の 20 年を安心して落ち着ける環境の中で生活して欲しいという思いからです。結果、一人で落ち着ける空間があることで、対人トラブルや他者からの影響による不穏状態は軽減し、以前より安定した生活が送れています。環境から受ける影響の大きさを痛感しました。今後は、小規模入所施設、グループホームなど生活の場の選択肢を広げていくことも併せて必要であると感じています。10 月には障がい者虐待防止法が施行されますが、今回の施設改修を通して虐待は職員の対応だけではなく住環境も重視していく必要があると思いました。25 年が経ち、自閉症の独自性を重視する政策がなく、それ以上に地域社会で自閉症という障がいの認知が浸透、広がっていないように思うのは私だけでしょうか。このことは地域生活、自閉症政策へ繋がる大きな課題ですので全国自閉症者施設協議会の草創期の会員としても微力ながら力を尽くしていきたいと思えます。

# 平成24年度 総会報告

## ◇第1回理事会の開催

5月10日、チサンホテル浜松町で平成24年度第1回理事会が開催され、年次総会で諮る議事内容が討議された。それに先立ち、監事による会計監査も行なわれた。監事監査、理事会ともに役員全員の出席を得ている。

## ◇平成24年度総会の開催

全国施設長会議の前日にあたる6月3日、南青山会館第3・4会議室において、全国自閉症者施設協議会の年次総会が開催された。多忙な時期にもかかわらず、出席の38施設に加えて、24施設から議長等への委任状の提出があり、議決のための定数を十分に満たした。

## ◇会長挨拶

五十嵐康郎会長の開会挨拶では、現在の問題として、障害程度区分の問題、地域で生活するにおいてどの程度の支援が必要か基準を設けるべきであること。障害者

総合支援法でも障害の特性に応じた区分に見直すようになっていく。ドイツのメツツラー方式などは参考になると思う。

また意思決定支援を盛り込まれることとなり、修正という形が入っている。基本的には大きな変更はないと思われる。

これからは、日本もますます財政も厳しくなり、障害福祉の方も大きな影響を受けるだろうと思われる。障害者総合支援法、障害者施策の行方、日本経済に関しても我々は見えていく必要がある。

厚生労働省の60歳以上の高齢期の発達障害の方々との現況とニーズ把握に関する調査を行ったが、これから高齢期を迎える発達障害の人たちの支援をどうしていくかという課題である。また東日本大震災に関する調査も行ってきたが、自閉症の施設と各地の自閉症協会、発達障害者支援センターが連携して対応することが大事であ

る、という話しがあった。

## ◇新規入会施設の紹介

先の第1回理事会で承認されている今年度の新規入会施設の3施設が紹介された。社会福祉法人玄洋会 昭和学園(福岡県)、社会福祉法人正夢の会 パサージュいなぎ(東京都)、社会福祉法人ひらきの里 ひらきの家(山口県)の3施設が新規入会施設として紹介された。

## ◇議事の進行

兵庫県・あかりの家の三原憲二氏が議長に選出され、8つの議案が検討され、いずれも出席者の全員一致で承認を受けた。

(1)平成23年度事業報告が事務局から、昨年の第25回研究大会の報告が岐阜県・伊自良苑の平下博文氏から行われた。

(2)平成23年度決算報告、および上記した諸事業の決算報告の後、監事の埼玉県・けやきの郷の平野眞巳氏より、適切に会計処理がなされていたとの報告があった。

平成23年度に実施した事業は  
①平成23年11月17日から18日、第25回研究大会【岐阜大会】の開催と

報告集の発行、②平成24年度の第26回研究大会(千葉大会)の計画、

③会報(全自者協ニュース)の年2回発行と関連団体等への送付、本

協議会ホームページの整備、④会員(施設・個人)名簿の作成⑤調査研究活動(厚生労働科学研究費補助金障害保健福祉総合研究事業「強度行動障害の評価尺度と支援手法に関する研究」、厚生労働省平成23年度障害者総合福祉推進事業「老年期発達障害者(60代以上)

への障害福祉サービス提供の現状とニーズ把握に関する調査について)⑥海外情報の提供⑦厚生労働省等の行政機関、日本自閉症協会や日本知的障害者福祉協会をはじめとした関連団体との情報交換、連携、要望活動など、となっている。

## (3)役員の変更

新理事に神奈川県・わたげの後藤博行氏、めぐみ園 五十嵐康郎会長が理事を兼任し、新監事に神奈川県・川崎市くさぶえの家 永井岳治氏、広報委員会の新委員に熊本県・三気の里 榎本英也氏、日本自閉症協会関係で新AST委員

員に神奈川県・東やまた工房 川邊循氏が選任され、全員が承認された。

(4)平成24年度事業計画、平成24年度予算が事務局より提案され、承認を受けた。

(5)第26回研究大会は、本年11月15日と16日の両日に千葉市内で開催予定となっている。関東ブロックを代表して、主管施設の社会福祉法人嬉泉の石井啓氏から大会要項案が提出され、検討が行なわれた。

(6)来年の第26回研究大会は、近畿ブロックの施設が協力して開催にあたることとなった。主管施設には、社会福祉法人北摂杉の子会が決定している。

(7)その他

会員の動向は、退会した施設はなく、3施設が入会し、正会員施設数は69施設となった。

◇調査研究活動の報告

厚生労働科学研究費補助金障害保健福祉総合研究事業「強度行動障害の評価尺度と支援手法に関する研究」をあさけ学園 近藤裕彦氏から、厚生労働省 平成23年度

障害者総合福祉推進事業「老年期発達障害者(60代以上)への障害福祉サービス提供の現状とニーズ把握に関する調査について」をめづき園 五十嵐康郎会長から報告があった。

◇被災地現況調査の報告について  
現地調査に赴いた広報委員長の森下尊広氏と五十嵐康郎会長が報告をした。その後、今後の被災地への継続した支援をしていくことを考えていく必要があると各施設から意見が出た。

(全自者協事務局)

## 広報委員会報告

平成24年6月21日に第5回広報委員会が名古屋にて開催された。

◇第25回全国自閉症者施設協議会  
岐阜大会分科会

第25回全国自閉症者施設協議会岐阜大会において、広報委員会とさつき学園は主幹ブロックの1つとして、分科会の1つを担当し運営・開催を行った。担当するに至った経緯としては、総会にて事務局

より報告があったが、「我々は、常に自閉症の人に生活の安定と高い生活の質を提供したいと願っている。しかし、実際には自閉症者支援を専門にしているからといって、全ての自閉症の人に充分に療育が出来ているわけではない。特に行動障害を持つ人の中には、意欲的な実践や検証にもかかわらず、不安定な状態を抜け出せない人もいる。そこで、今回からの分科会を継続的に持ち、情報交換の中からそれぞれの自閉症者施設職員の療育の実際を知り、療育技法の違いを超えて確認できる共通点は何かについて考え、療育職員としての専門性を高める一助としたいと考えている。」である。

広報委員会が分科会を担当するのは初めての試みとなったが、無事に終える事が出来た。参加者の反応としては、「今までより深い部分まで療育内容が聞けた。」「2施設とも療育方法は違うが共通点があった。」等の声があった。

◇第26回全国自閉症者施設協議会  
千葉大会分科会

第26回全国自閉症者施設協議会

千葉大会でも、広報委員会と主幹ブロックの1つでもある茨城県あいの家と一緒に分科会の1つを担当する事となった。今年の広報委員会主催の分科会は、昨年度よりコアな療育内容・療育技術の革新に迫るため、会員施設限定で行う事となった。また、広報委員会の中で、今回の分科会の司会者兼コーディネーターを引き受けて頂いた、相談支援事業所「サポートにじ」の小川博敬氏と、助言者三気の里 施設長松田健氏に参加していただき、分科会の趣旨と内容確認、事例についての進行など詳細においての具体的な検討会を行った。大会当日は、より活発で深い議論が出来ればと思っている。

(広報委員会)



## 対談

## 『自閉症支援の「二つの」根っこ』

元白梅学園短期大学保育科教授

全国自閉症者施設協議会副会長

## 村田保太郎氏／石井哲夫氏

## ●村田保太郎氏の紹介

1947年 東京第一師範学校卒業。その後、杉並区・渋谷区で14年間小学校教諭

1973年 東京都立教育研究所指導主事、心身障害教育室、情緒障害教育担当、幼児教育発達研究室主任指導主事を歴任する。

1984年 武蔵野学院短期大学幼児教育学科教授

1990年 同短期大学教授・副学長

1995年 白梅学園短期大学福祉援助学科長・教授

1998年 同短期大学保育科・教授

2003年 同短期大学退職され現在に至る。

村田氏は、1957年杉並区小学校教諭の時代に、杉並区済美教育研究所教育相談員・研究相談室の指導講師である平井信義氏に出合

い15年間に渡り平井氏から教えを受ける。その過程の中で「ひらめの合宿」「自閉症児の合宿」に参加する。また、平井氏がスーパーバイザーをしていた「愛育研究所・

武蔵野日赤」直接指導していた、お茶の水女子大学、大妻女子大学の相談室のセラピストとも長期にわたる「合宿研究」の結果、同志的関係が強く「平井グループ」が形成された。

また、村田氏は「村田がそうだから」といって、平井氏や石井氏が「そうだ」とは限らない。しかし、3人が共通していることは①人間は生活の中で人格が形成される。②人間は人間が直接かわることに変容する。③人間には、誰にも、まだはかり知れない「自立の力」・「発達の力」がある。故に、「医療の対象」として、他から操作されただけでは「人間としての成長・発達」は乏しい。という基本的理念から実

践してきた。かつての「精神薄弱」といわれた人は、今医療から「療育・教育」の対象とされている。

世間では、平井氏・石井氏・村田を「3人組」と言っていると耳にしたことがある。しかし、平井氏は平成6年に亡くなってしまった。その数か月前に石井先生と2人で花を持ってご自宅（治療室のある）に伺った。あのなごやかでやさしい笑顔が消えていたショックは、今でもなお強烈である。」と語った。

## ●石井哲夫氏の紹介

石井氏もまた、村田保太郎氏と同じ、平井信義氏の指導を受け、子どもの生活研究所を開設し、めばえ学園を創設しました。その理論の基本は、村田氏と同じ、子ども自身の内在する「発達力」を信じる支援者との関わりを、受容的交流理論（療法）として、長年にわた

り実践研究を行ってきたのです。中でも、2歳8ヶ月になる1人の女児に関わって約30年間、関わり、見守り続けて今日に至っています。やはり村田氏と同じく、自閉症児の精神の働きの特性を実践的に検討し続けてきました。そして、

村田氏と共感していることは、自閉症児の支援とは、長年にわたり、人間世界から離れがちなこの人たちにその不安定な心理的な働きを人の関わりによって安定し、かつ生活の中で本人が自信を持って活動できるような精神の働きを育てていくと言うことです。あわせて、石井氏は、社会福祉法人嬉泉の通所、入所、相談を問わず、その支援の関わりを出来るだけ大きな時間的な広がりの中で、一人の人間の人生を把握し、少しでも有効な支援の考え方を職員と共に共有し、社会福祉法人という民間の事業運営体によって、多くの事業を展開し、社会的な相談、療育の実践運営をすすめる、今日に至ります。

今回は、同じ根っこを持つお二方の対談です。

石井 私は今、(社)日本自閉症協会の会長は降りていますが、全国自閉症者施設協議会の副会長です。あの頃の話で、たぶん私よりも早く村田さんの方が自閉症の事に關係を持っていましたね。

村田 平井氏のところでは、前記紹介にあるように、「引込思案の子や自閉症の子」たちの「合宿研究」をやり、研究者たちの同志的結合も強いものがありました。また平井氏との出会いも早く「自閉症児」の「学校への就学とその適応のための研究」も早くから(昭和30年後半)始めていました。早かったですが、平井氏中心の「自閉症児研究会」は、平井氏自身はほとんど「聞き役」でしたがCarl Ransom RogersやVirginia M.Axlineの「受容と共感」が中心で、平井氏と出会ったのは杉並の済美教育研究所で、ひらめ合宿というのを行っていました。実践的と言うよりも、もう少し幅広い、どうしていいのかわからないみたいなの事を考えあっていました。

石井 どちらかと言うと、村田さんは非常に社会啓発的な活動をされてきましたね。

村田 経緯からいって、教育行

政への働きかけとか、地域の小学校への啓発的な行動も多かったと思います。その事より、平井氏の基本的立場はRogersとかM.Axlineの「受容と共感」でした。しかし、石井さんが始められた「自閉症研究会」に平井グループも参加するようになって、田辺さんとか奥村さんたちの報告が「生き生きとしていることや、ダイナミック」だったのでかなりショックを受けました。(内心では、ただ受容だけでよいのか?という感じを持っていたからです)。そこに、石井さんが「もう少しインテンシブなものを取り入れたら」という発言がとても新鮮だったという記憶があります。

石井 平井氏や津守 真氏が、自閉症に関わって実践をする時の考えというのは徹底的に受容だったのです。それが私たちにも感銘を与えてくれました。私は自分で実践をやっていると、どうも心配なのは、社会にはやはり掟があります。そこに本人たちがぶつかって、「自分で律してやりなさい」と言うのは、かわいそうじゃないかという気持ちがありました。保護したり助けたりする関わりをやりなが

ら自閉症の人も多少は勉強してくれるだろうと。そういう気持ちがあったのです。

村田 平井氏の考え方としては、人間像全体が広がってきて、その関わりが増えてくれば自分で何かを見付けるだろう。それを援助すればいいのだという立場でした。石井 そうですね、平井氏の場合ね。村田さんもちからかと言うと、そっちの方に強く傾いていたのですか。

村田 平井氏の近くにおいて、ずっと平井流で自閉症児と接していたので自然とその枠組みの中に入っていました。しかし、石井さんのグループの治療的な場面まで見るに従って、もっと「関わり」を深める対応が必要だという事を知って、愛育教育所の野田幸江氏や武蔵野日赤の斎藤慶子氏も次第に石井流に関心を持つ傾向が見えてくるのです。

石井 斎藤慶子氏とか野田幸江氏。あの人たちはどちらかと言うともう平井氏イコールだったのですか。

村田 今、申したように変化していました。しかし、平井氏は「頑固」というか、自説を曲げて妥協す

る人ではなかった」ので、かなり論争がありました。しかし、自然と石井氏のいう「交流」の意味にそった方向に変化していったと思います。その意味でも、私は「子研」の存在は大きかったと思います。

石井 本当に平井氏はそう言っていました。なにか信念がありましたね。特に平井氏は医師の心理的な考え方の不足を指摘されていましたので、精神科を中心とし、小児科のドクターに対してもかなり批判をしていましたので、平井氏をどっちかと言うと攻撃する側の人が多くなってきたのですね。

村田 1番にぎやかで激しかったのは平井氏・牧田氏論争ですね。

石井 そうですね。日本では、牧田清志氏がKannerの影響を受け、平井信義氏はAspergerの影響を受けていました。ですから代理論争のような形でKanner派の牧田氏(早期幼児自閉症)とAsperger派の平井氏(自閉的精神病質)論争が始まりました。

平井氏は自らが会長であった1965年の児童精神医学会にAsperger氏を招聘しました。そこがAspergerを交えて平井氏、牧田氏が夜通し話し合ったという



記録があります。その後Kannerは、子どもの精神分裂病、今言う統合失調症を考慮しておられました。それからAsperger氏は、今で言う高機能の広汎性発達障害に着目したようですが、その辺の経緯については色々な意見を惹起させました。

そこに加えて平井氏が強調された、心理療法的な対応、遊戯療法というものに対して、心理学の展開の中に出てきた行動療法が、自閉症の早期の対応として対立した様相を示すようになってきました。

私には、牧田氏はどちらかと言うと一世代上の人だという印象でした。むしろ牧田氏に気軽に「なんで平井氏の考えと違うんですか？」と、あえてそういう質問も出来ました。牧田氏は「病理学的立場というのがあるのだよ。精神医学の病理的立場から見ると平井君の考え方はおかしいのだよ」と盛んに言うわけです。

僕はよく訳も分からずに、そういうものかと自分のしている事には関係ないと思っていたわけです。

ですが考えてみると、平井氏に影響を与えた人は、どちらかと言うとやはり幅の広い人ですね。Asperger氏にしてもそうだし。Asperger氏の弟子といわれるWurst (ブルスト)氏という人にも会いましたが、非常に福祉的な考え方を持った患者さんの生活全般を見ていました。平井氏が頑固になったのは、おそらくあの人の臨床論があったのだろうと思います。そのところは村田さ

んが一番ご存じですね。

村田「引込思案の子ども」(5歳から7歳くらいまでを対象)の「合宿研究(軽井沢で1週間、親の面会も連絡もなし)では、平井グループのメンバーは、子どもとの対応や見方、考え方に関して、夜明け近くまで激論をかわしました。(途中で、学生も参加しているのだから、その時は平井氏に対しての批判はしないようにしよう)と大人たちは話し合った程でした)。

「自閉症児の合宿」でも同様でした。「受容と共感」だけではなく「気付き」と「子どもとの対決」も必要であるという点で、平井氏も合意し、以後「子研」ほどではないにしろ、「一歩、抜け出した」という印象を持ちました。

石井「ですが村田さんの考えの『気付き』という事の前提には、そこにはある程度構成された刺激というものが必要なわけでしょう。」

村田「合宿(子どもと同じ部屋に大人も1週間一緒に生活する)では、子どもに対して『受容と共感』をベースに『子どもに指示や注意(叱らないも含め)をしない』を原則的な対応関係とする。という1週間です。しかし、3日目くらい

から、「この子が引込思案？」と疑いたくなるような、乱暴、攻撃、暴れ回るなどの行動がでてくるのです。とにかく「引込思案」は親の「枠組みが強い結果」というとらえ方をしていたので、「全面的開放」なのです。

すると、「どう動いてよいのかわからず、じっとしている子」(ここでは「叱られない」と感じた子)は、したくても出来なかつた事をなんでもする。という状態になります。

こうした中で、大人(セラピスト)として治療機関にいる人の中には、全く手が出せないで、ただ子どもに付いて回っている人もいます。今の「子ども」の状態を構成的にとらえられないのですね。

こうした状況をふまえて、夜のカンファレンスの時に「子ども」の行動の中から「何を気付きか」が問題だという問いかけをしますので。石井さんのおっしゃる「ある程度構成された刺激」は、子どもの行動のありのままの状況から、子どもに対して大人が「いつでも、特別の対応ができる態勢でかわる。」何に気づき「仮説的ながら『瞬時に』見通し」を持って「どう対応し、行動できるか」が問題で、

から、「この子が引込思案？」と疑いたくなるような、乱暴、攻撃、暴れ回るなどの行動がでてくるのです。とにかく「引込思案」は親の「枠組みが強い結果」というとらえ方をしていたので、「全面的開放」なのです。

すると、「どう動いてよいのかわからず、じっとしている子」(ここでは「叱られない」と感じた子)は、したくても出来なかつた事をなんでもする。という状態になります。

こうした中で、大人(セラピスト)として治療機関にいる人の中には、全く手が出せないで、ただ子どもに付いて回っている人もいます。今の「子ども」の状態を構成的にとらえられないのですね。

そこが討論のテーマの1つになるのです。

**石井** 今の話を進めていくと、教育、保育にしても、人との関係というのはどうも言ってみないと分からないとか、言葉で言わせなければ駄目だというのが多いです。ですが、やはり障害児の中でも特に自閉症が難しいのは、自分の考えや自分の意思というものを言葉で表現出来にくい、そういう特性の障害だからだと。そうするとこちらから分かる様努力して、こちらが関わりを持つようにしていかない限り、向こうは自分にとっていいもの、嫌なものを感じ方、すなわち結局は人との関係で決まってくるものがなかなか出来ない。村田さんの基本的な考えは非常に良く分かるので僕らもそれを強調するのですが、これは人に分かってもらうのは難しいですね。

**村田** この話は、今の保育園の状況にあてはまるように思うのです。これまでは「養護」という名で「個別的な子ども」の尊重と受容と共感による1対1の関係が自然な形で形成されてきていました。

「3歳以上は、教育の対象」という事になると「目標の設定、目標

への到達度」という視点で子どもを見ることになりそうです。

自閉症児が就学しても、担当の先生に、この子の今をより動きやすくする。より自発的興味や関心がある子の望ましい発達につながるような方向で行動化させていくには、今が必要でどう関わればよいか、という「気づき」が大事だと思っております。

教師や保育者がそのような構想を持たないと、ついつい「今、自分はこの子のためにこれをしていくのだ」という「何か具体的に」していないと不安になる先生が多いのです。それが例えば「受容と交流」ではなく「行動療法」であったり、「TEACH」プログラムになっ

ていくのです。  
**石井** 今の自閉症の教育分野では、非常に「TEACHがいい」とされておられ、聴覚的な刺激を整理する力が弱いから視覚的なもので伝えていくという言い方なのです。私もE.Schönlanker氏と直接語ったところによれば、彼はそのような言い方はしてないですよ。そこにはもっと人間的なものが色々あり、その中でカードや分かりやすい表示は、人間関係形式のための1つ

のコミュニケーションツールに過ぎないと言っています。我が国はツールに重きを置いて、人間関係コミュニケーションについて注目しない人が多すぎるのです。

視覚優位はよく分かりますが、ではいつになったら聴覚の方に移るか。あるいはもっと広がりを持った、よりはっきりと本人が応答しなければならぬフレームとして聴覚がある。それを乗り越えなければならぬものをどういう形で提示するか。これはやっぱり日本という構造化の理論だけでは出てこないのではと思って、それで機能分析を主張したわけですね。

実は受容的交流理論の場合には、そのような色々な機能を引き出すという意味があるのです。人間というのは、人とすり合わせていることによつて感情でも自我でも動いていくわけです。人が人形みたいに突っ立っていて、それで機械的にただ動作をするだけだったら人間関係というのはなかなか育たない。子育て

では、親は赤ちゃんを見て「かわい」と感じ、赤ちゃんが分かるうと分かるまいと、こちら側からやさしい快い刺激を出すわけですね。

自閉症と保育で私らが結び付くのは、非常に小さい時からの子どもの育ちと自閉症の人の育ちというのは違いますが、自閉症の方は長い期間かけて育っていく、そういう大変さがあるだろうと思っております。

**村田** 自閉症の子どもたちというのは何か待っている部分もあるのだと思っております。すごく多動な子



どもでも、一緒にくっついて回っているうちにチラッと目が合ったりますのです。その時に捕まえて関わったりとか。何か関わりを、その子にとって過剰でなく、また少なくともなく。ちょうど適切な関わり合い。これは言葉では出来ない、あうんの呼吸です。これが出来る人は子どもが伸びるし、子ども自身が獲得する力を持つようになつていくのです。

じゃあそれはいったい何だと言えば、子どもに対してまず尊敬の念と言ったらオーバーですけど、1人で生きている立派な人間として、人間との関わりは原点はやはりその人との関係を良くしていく事だと。その人が住みやすく、生きやすく、動きやすくなるような環境をつくるためのこちら側の心意気というか心持ちを伝えていく事。その伝え方は言葉ではなくて体で伝えていく事だ。その体で伝えた部分が彼に一番強く作用していくのだと思います。

この体で伝えるのは目に見えないから、それは名人芸だと言われる。だけど、小学校の教員で内堀照雄氏って石井さんはご存じだと思ふのですけど、彼はそれを

見事に成し遂げたのです。自閉症の子どもの懐に入っていけるのです。平井氏は、彼の教育の仕方を見て「普通学級への就学」を口にしたくらいは教員でした。僕らは子どもとの関わりの中で子どもがこちらにエネルギーを向けてきた時にはこっちが中へ入っていく。そしてそこで一緒に遊ぶとか、あるいは一番彼にとって気持ちのいい、あるいは安定できる状態で遊びを見付けるとか。そういう事です。つながりが深くなつていく。

そういう関係が出てくると、今度は課題に移る事が出来る。そこまでの間が一番大事な部分で、ここを壊してしまつた時に、子どもとの関係が崩れると思ふのです。結局、その子の本性としての人間のあり方というか、その子の生き方というか、その子がこうしたいという気持ちに寄り添える中で共有出来るものを遊びの中で見付けていく。これがやっぱり大事な事だと思ふます。

平井氏もそれはよく知っていました。僕らが自閉症児に「ゆさぶり」をかけると言う、あの人は頑固ですから、そんな事はないと言うのですが、でも「ない」と言

いながら、「教材を作ろうよ」っていう話。「やっぱり教材を通して結び付け関係というのは大事じゃないか」というのです。(註)日本自閉症協会会長山崎晃資氏が、以前指導的役割を持っていた北海道にある市立札幌病院静療院には情緒障害学級があり、山口功夫さんと高橋渉さんの2人で静療院で療育をやっていたのです。

すごく沢山の教材を作つて、いろんな場面で子どもが目につくところへ自分たちが行く。教材を提示するんじゃないで、子どもの視線があつたところで教材をつなげていく。そういうやり方をしていったのです。

石井 今の話はコーナー保育(課題毎に関わるコーナーを作つて子どもに選択させる保育)の感じで作られてると思ふますが、教材作りという場合、僕らも本当にそのところは分らないのです。例えばいわゆるモンテッソーリのような、子どもに対する色々な遊び方の出来る教材を作つていく。それと同じように、自閉症その人の人柄が分かるような、興味を持つようなものを選んでいくという考え方があつたと思ふのです。

僕の場合はそういうところまで行かなかつたのですが、課題的交流として人間関係の中に取り込んでいく。

交流の道具の1つとして課題を入れていく。その課題には粗大運動という全身活動をはじめとしてパズルや、この人たちが好みそうなものを選んで、そしてそれに関わりながら人間の、さっきの感覚的に、できれば本人が「ヤッター」という「出来た喜び」が感じられる、ポジティブな状態をつくり出していく。本人が達成感を持つような仕組みの事を色々考えていたのです。

それは村田さんの設定した、色々な教材を作つてやるというのとちよつと違うやり方だけれども、いずれにしろ遊びを通して人と触れ合う、源流としてはプレイセラピーの流れだろうと思ふのです。

最近の傾向としては、いわゆる認知行動療法とか応用行動分析とか、見える行動から対象をあげる心理学が増えてきている。それを元にしてテストをやつたり療育をやつたりするようなことが多くなつてきました。どういう方法で



も本人が、いろんな意味で外側の世界と関わっていく時に、ただ本人が分かりやすく、やりやすい状態だけをつくっていく事について、どうかなどという気持ちで村田さんにもあり、私にもある。

その時私は理屈としては、本人自身が手探りで自分で自分のフレームをつくれればいいんじゃないか。それを外から、「これがあなたたちの世界だよ。」という過ごし方もつくってしまう。そこでは自由にやれるけれど一歩外へ出た時に、彼らはどうやっていいか分からなくなるだろう。

そうするとその中で大事にすべきところは、構造化された世界じゃなくて、本人がその中でどのように自分の行動を整理していくかという、そういう行動のフレームの内在化の方法も含めて見ていかなければいけないという理屈をこの頃立ててきている。そこで支援者との関わりを重視しているのです。その辺の村田さんのお考えはどうですか。

村田 今、石井さんがおっしゃった、構造化することとか、あるいは課題を出すこととか、そういうことは今の保育にも通じる部分が

いっぱいあるわけです。まず行動療法関係。さっきの認知行動療法も同じですが、あれは操作可能、観察可能という範囲内では取り上げないのです。見えないものは対象としない、操作できないものは切り捨てる。

僕が梅ヶ丘病院で講演した時に、梅津耕作さん一派がいて、「心とは何か」ってさんさん言われたことがあるのです。心というのは自分の中にある相手に対する共感する気持ち。他者と一緒になりたい、同じところで共存したい。そういう気持ちの関係の中にある

のが心だと僕は思っている。だから課題を出す場合でも、その共感し合える状況の中で、あるいはその範囲内で課題や教材を見付ける必要がある。

その課題や教材はわらべ歌みたいな歌でもいいし、お遊戯でもいいし、じゃんけんでもいいし、どんな遊びでもいいし、型はめでもいい。それは子どもとの間に、たまたまそこで偶然子どもが目についたところで、保育者なりセラピストなり教育者なりと子どもとの間に気持ちとしての交流が生まれる。それはこの子どもの中に新しく芽生えた、僕は受け入れられている。僕は好かれている。僕は肯定的にこの人に受け止められている」という安定感という関係性がなければ、成立しない事だと思っております。

その安定感のある関係のつくり方というところが、まず今一番大事な部分であって、結果はその後に出てくるものだというふうに考えて、その関係が出来る



た時に、その関係をもっと深めるためには更に新しい道具が必要だと。その道具が教材になるのです。だから教材はなにも買ってきて作るものだけではなくて、石ころでも草花でも、あるいは水でも、空を飛んでいる雲でも教材になる。そういう関係が子どもとの関わりを深めていくものだというふうに考えているんです。

石井 子どもが人とのやり取りを通して自分をつくっていく。そういう点では、子どもに対して関わる場合、あくまでも子どもとの立場に立つて考え、どんな風に見えるだろうかと、どんなふうに感じているのだろうか」というところを感じながらこちら側が関わっていく。私たちはどうしても、自分の方の気持ちを先に出してしまいがちですが、その辺のところが一つの重要事項ではないかと私は見えています。

というのは、最近アスペルガー症候群や高機能自閉症の人の相談が増えてきています。そして、この人達は、必要な言葉を上手に語りません。そうすると、言葉の聞き方として本人の言っている事を全てそのまま自分が取り入れるので



はなくて、そこにどういふ本人の内面的な働きがあり、その言葉を使っているのかというところを見抜いていかなければならない。私は、その時に基本として役に立った事は、知的障害を伴う自閉症の人、言葉を使わない自閉症の人に一生懸命関わってきた時の心のつかみ方、心の感じ方というものであったのです。

心というのは非常に感覚的なものから発しますから、そのつかみ方というものが役に立つのですね。だから「このやろう」と、こ

のような言葉を使った時に、その言葉尻を捉えて人間関係がおかしくなってしまういわゆる定型社会の文化とは違い、そのような言い方をするのは、やっぱり言葉の使い方が十分ではない、あるいは誤って使っているかもしれない、自分の気持ちをただそこで述べるためにそういう言葉遣いをしていくかもしれない。

そういうような幅の広い見方で人間の言葉を見ていかなければいけないと思います。自閉症の人、アスペルガー症候群の人も人との言葉使用による関係が非常にまずいですよ。だからそういう点で見ると自閉症スペクトラムへの関わりとして我々はそういう事も、もう少し広げて人にも分かってもらいうにしていった方が良いのではなにかと思うのです。

**村田** 自閉症児に対して例えば医者、セラピスト、教師、保育者、いろんな職種の人が関わっていますが、やはりその職種の持つている伝統的な関わり方という枠組み

がみんなそれぞれあるようなのです。この枠組みでものを見ると、それぞれにどの枠組みの人たちも、今のこの子このレベルをよりもう少し上げたいと願います。例えば言葉がなかったら言葉を出したい。ものの関係がうまくつかなかったら関係をつけることが大事だというふうに、あるべき姿を描いたうえで、そこに向けた関わり方のプログラムが出来てくるのです。

紙に書いた顕在化されたプログラムと同時に、その人の中にある内在化されているプログラムというのがその人の学習歴の中にあるようなのです。そうすると、その内在化されたプログラムがどうしても出てきちゃうのです。その自分の思いの枠組みからはずれた場合には気持ちよく受け取れない。時には叱る。時には攻撃する。しかし自分の枠組みの中へ入っている時には気持ちよくいく。しかし自閉症スペクトラムと言われている子どもたちというのは、そういうような方向には行かない。その子なりの、その時の感情や、その時の気持ちでどう動くか分からない。

それで今私が心配している事は、どこへ行くか分からない子どもに枠をはめてしまうような教育なり、或いはセラピーがあるという事です。ではなくて枠を超えたところでも、土俵の外でも、これは戦いというか相撲になるのだと。つまり外でやった方が、或いは教室よりも廊下の方が気持ちがいいという場合だつてあるわけです。或いは机の上よりは庭の石の上の方がすごく気持ちに合っているという場合もあるとすれば、やはりそういう環境を見付けてあげる事が大事なんじゃないか。自身自身の学習歴を、対象の子に合わせて変えられる事って大事な事だと思えます。

だから環境を見付ける事と、子どもに合った教材というか、方法論というか、それをどう統合させて関わりを深めるか。この事は、ケースカンファレンスとか、或いはお互い同士の話し合いを深めるより他に方法はあまりないんじゃないかと思っています。

**石井** おっしゃる通りですね。  
**村田** 何が悪いとか、何がいいとかじゃなくて、いろんなものの中には良さがあるのだからと思うけ



れど、その良さを過信して子どもに与えた時に子どもとの間に距離が出来る。或いは相手との間に距離が出る。或いは距離を感じられるか、感じられないか。これはやっぱりその人の受け入れる受容度というものであって、その受容度はどうして出来るかと言えば、ケース研究とか、或いはセラピストが関わるカンファレンスとか、そういう事ではなかなか出てこないのではないかと思います。

カードを作った、こう置いて。子どもは思い付くように見えるから、とてもうまく発達したと錯覚するけれど、家へ帰ったり、別の場面になるとそうはならない。だから教育する上で一つの失敗は、ことが出来たらこれだけ効果が上がったというふうな形で評価するのはなく、もっと幅広い人たち、親の評価、或いは街の評価、いろんな評価も含めた上で評価を受け入れないといけない。また、受け入れられるセラピストであり教師であることが必要だろうと思います。

石井 最近の相談を通して、やはり学校の先生がおっしゃっている事は、それなりの立場があつて教育論を展開している。それから最近感じているのは心理臨床をやっている人たちの考え方というのやはり立場を作っていると思うのです。自分の心理学の言葉で相手を決めていることが中心になり周囲の社会的条件に向きにくい事を感じています。私は、全国自閉症者施設協議会というこの団体

が、自閉症児者と通所であれ入所であれ施設で生活を共にするという交流する職員として、生活の中で、この人たちがどのような人格の土台を造ろうとしているものか、あろうか。と問いたくなるのです。家庭があつて施設があると考えれば、やはり家庭が主になります。いずれにしても家庭を中心にして社会参加していく事が出来にくい行動障害を持っている子どもたちが、長期的、短期的に施設を利用する。そういう時に、その施設は社会とどう違うのか、単なるそこで保護した形で安心して自由になればいいというようなものではなくて、そこには理解者という指導員なり支援者がいて、極端な形で言えば家庭でも地域社会でも経験した事のないような人間関係をそこで経験するという事になる。その人を媒介にして新しく自分と環境との関わりを広げていけるような場であると考えると、消極的ではなくて人格形成の大変前向きな、積極的な意味のある福祉資源だと捉えるのです。

ただ、そう簡単に言えないような厳しさもまだあります。従事者の資質の問題とか、そこでの生活の条件の問題があるわけですが、今、村田さんがおっしゃっているような、少なくとも相手中心の感覚というものを重要視しながら、その相手の興味とか、相手自身の発想によって展開していく生活をそこでもっと経験していく。言ってみれば相手にとって非常に喜びがあり、自分自身が満足するような経験が与えられるとするならば、これは非常に価値のあるものだと思います。

これは施設論になりますが、今施設支援の質が問われているのは、一方で障害者の権利を尊重するという事で特別支援教育なども含めて隔離は、差別だと言っているような人たちもいるが、現実の社会差別も厳しい。この社会がよく統一されないような状態でものを考えている中で、一律に施設は駄目なものだから地域中心の生活をしていくために、そこでグループホームとかケアホームが良いという考えとなる。

しかし実践をすると色々と配慮が必要であつて、事実はその間に監禁されている。そこにもっと社会との接触の中間に入るような資質を持った、高い支援能力を持った

人が存在する拠点が要求されていく事に気付くわけです。それだつたら施設を改革していった方がいいじゃないかというような極論も出る。その辺のところをこういう機会に村田さんのお考えをお聞きしたいと思います。

**村田** 僕が今一番恐れている問題は、一方では障害を持っている人と健康な健常の人と一緒に暮らす社会を目指す、要するに施設はなしにするという傾向が出ているという事です。じゃあ社会はどうなっているかと言えば、例えばケアホーム1つ取ってみても、近所からケアホーム反対というのが出てくる。あるいはパンの販売所とか喫茶店みたいなものをつくろうとしてもお客さんは来ないし、集まってこない。

つまり根っこにある人の1人1人の日本人の生き方というものがまだまだ19世紀的な考え方で、余計なもの、あるいは異質なものは一緒にいたくないという事で、これは大きな問題です。それでいくとすると、親が相当年を取っていますから、親がいなくなつて親戚も拒否する自閉症の子や成人というのが沢山出てきてしまつて、

これをいったいどうするのか。今からそういう態勢をきちんとしておかなければいけない。施設を造ればいいというだけではないけれども、やっぱり受け皿をつくつておかないといけない。また受け皿を否定的に考える人たちにも少し視野を広げてもらいたいと思つています。街へ出して、生活させよとしても出せないのが現実です。

**石井** 結局そうなのです。我々も今、東京都発達障害者支援センターの相談において、この先就職につなげられるような人は、就労支援の場に行けるけれどもそこに行くまでその受け皿が全然なくて大変なのです。そこで施設という事になると、施設の方も東京近辺の施設は満員なのです。それで遠方に子どもを放してしまう形にならざるを得ない。

そうすると段階的に我々が考えなければならぬのは、どこにしようとする人材を育成していき、そしてその地域に行つてカバーしたり、何かの形でもつて、何でもいいのですが、相談する人でも、役所にいる人でも、自閉症を理解して対応してくれる人であれば親もずいぶん安心できる。行く先は結

局親を失い養護性がなくなつてくるといふ事になれば、高齢となれば家庭に居られなくなつてそういう施設に入る。

そうすると、その施設できちんと自閉症の人を分かってくれる人がいればまだいいのですが、そういう施設はなかなかない。病院の付き添いにしても、この人たちが入院して手術した時の糸を自分で抜いてしまうようなところへ付いていけるケアをする人もやはり施設の人なのです。親も出来ない。そういう現状がある事について、もつと社会が認識を現実に持つて政策を進めていくようにしていただきたい。施設だけがいいとは僕は思いません。施設が社会にながらるような仕組みをつくるという点でのアイデアをもつと出していく必要があるだろうと思つています。

その種をまいてくださったのは平井氏であり、そして継承してがらんばつている村田さんでもあり、我々もその継承の席にいるわけですが、そういう点では(社)日本自閉症協会もそうですけれども、全国自閉症者施設協議会の関係者の人々のように、直接的に自閉症関

係の仕事をしている人に、また原点に立ち戻つて、現実の考えを社会に向けて述べ続けて行つてもらいたい。という事でこの対談を終りたいと思います。



新規加入施設紹介

地域との交流を目指して

『多機能型事業所ひらきの家』

管理者 平尾 要

この度、会員として新たに協議会に加盟させていただきました山口県の『多機能型事業所ひらきの家』です。

社会福祉法人ひらきの里が運営を行っております『多機能型事業所ひらきの家』は、平成21年6月に開設し、定員は生活介護事業10名、就労移行支援事業10名、児童デイサービス10名の計30名でスタートしました。

生活介護および就労移行支援は、障害者支援施設ひらきの里からケアホームへ移行された方13名の日中活動の場として開設しました。施設入所での生活は、どうしても行動障害の支援に目がいきがちになり、比較的行動障害の少ない方や年齢の高い利用者の方たちへの支援が後回しになってしまふことや周囲に合わせて活動を抑えがちになってしまうことがあります。支援現場にも同じ利用者と同じ

毎日毎日の繰り返しといったマンネリを一部でも解消するといったことも検討課題であり、新たな場所を設けることで利用する方が、『より快適に充実した生活を送れるように』を目的に、利用者・支援員にとっても新たなチャレンジと位置付け運営を開始しました。

生活介護事業では、個別療育や機能訓練と少しの時間でできる生産活動など様々な事を組み入れながら地域から通って来られる方を含め定期的に12名以上の方が毎日利用されています。

就労移行支援は、平成23年4月から就労継続支援B型に変更し



活動を継続しています。主に、農産物の生産を中心に活動しています。いちごの生産と水耕栽培でのネギや小松菜といった葉物野菜の周年栽培を実施し、『里のねぎ』の名前で仁保の道の駅での販売を中心に青果市場への出荷もおこなっています。

水耕栽培の現場では利用者の方々が取り組みやすい作業工程がいくつもあり、継続的に行える環境や作業工程の模索を支援者が行っております。

今では共に働く職員にとっても利用者の方たちの存在はなくてはならないものになっています。また、道の駅への出荷量が増えるにつれ、地域の方々からひらきの里の利用者を褒めて頂くことも増え、地域から『可能性や期待』という思いが寄せられてきていることを感じています。

ひらきの里へも地域の高齢者施設や農家からの定期的な除草作業の依頼や年間を通じて様々な農産品を出荷してほしいという地域からの期待もあり、今後の検討課題となっています。法人としても全体で出来ることから始めています。

最後に児童デイサービスですが、平成24年7月から障害児通所支援(子ども通所施設あぼろ)として新たに開始し、児童発達支援事業と放課後等デイサービスの2事業を行っております。

こちらは、開所当時から個別療育を主に高機能の児童への支援プログラムの提供を実施しています。現在では70名以上の子どもたちが利用登録し月に1〜5回の利用を頂いております。

昨年から利用する子どもたちの中で法人内事業の日中一時支援事業の希望や短期入所の利用希望が聞かれるようになってきました。



平成3年の開所時は、入所30名でスタートを切ったひらさの里ですが、現在は、児童から成人まで、入所から就労まで間口を広げ、地域との関わりが増えて利用者の方々の変化と活躍を楽しむ毎日を送っているところです。



### 御挨拶

#### 『昭和学園』

理事長 楠 峰光

今年度より新しく加入致しました昭和学习園です。帰り新参のような感じがして面映いのですがよろしくお願い致します。

当学園は、母体となる社会福祉法人玄洋会の認可(平成2年11月)を受けて平成3年7月、精神薄弱者更生施設(定員50名)として開設・供用開始となりました。

同時に付属福岡精神発達障害療育研究所も作りました。開設の動機のひとつが自閉症等の発達障害児の保護者の強い要望に依るものであったからです。入所者の概ね80%が自閉症等の広汎性発達障害で20年の間に若干入退園の変動がありましたがこの傾向はほぼ変わりません。

ダウン症や脳性麻痺、難治性てんかん等知的障害をもたらした原発因がはっきりしている人を除いて普通の知的障害と思われる程度の・最重度の個人を仕細にみれば特定不能の広汎性発達障害と言わざるを得ない個人が多いのが

事実です。ケアの主力は生活指導へ注ぎ込むのが普通で、我々もそれを踏襲しております。通常の日中生活指導は午前1コマ、午後2コマに分けて担当職員を決め月曜から金曜まで課題学習訓練や生活学習を実施しています。心理劇を導入しているのが特徴と言えます。外部からの講師を招いて行っているのは籐編み教室、絵画教室、気功教室です。生活指導・授産指導等については他の自閉症施設と大同小異でしょうから省略します。

この21年間で、10数人の保護者が癌等で亡くなりました。本年8月に敷地内の西の丘に祠堂を建立しました。亡くなられた父母を祀るためです。地区の御寺の御住職に落慶法要をしていただき御堂の中に戒名を書いた木札を安置しました。月命日、祥月命日には入所者がお参りします。

付属の研究所主催で平成4年からボランティア活動として障害児の通園事業を始めました。それらと自閉症の療育キャンプと紀要・論文等の編集・発行等を事業として行っております。

自閉症キャンプは福岡県や福岡

市の後援で今年18回目を迎えました。次第に細分化され、6才以下の幼児のためのさくらキャンプと学童期のおおぞらキャンプ、青年・成人のための林間キャンプをそれぞれ2泊3日で毎年夏に実施しています。

障害児の通園事業は法改正や新法制度に伴い、糟屋郡に子ども発達センターとしていたものを児童発達支援センターに改編し本年10月1日に認可を受けることとなりました。

子どもセンターを運営しておりますと昔に比べて大学病院や医療センターで本当にイージーに高機能自閉症や高機能PDDと診断されて廻っているケースが多いことに気がつきます。DSMⅢ-Ⅳ等のマニュアルが出廻ったことの弊害のひとつです。療育を繰り返すうちに発達の展開があり診断とは違うのではないかと思うことが多々あります。しかし、それは喜ばしいことでもあり、こういうことは超早期からのチェックと診断体制が全国的に整ってきた証左であると言えます。

PDDと診断された女兒の何人かは強迫性神経症であって場面緘



黙と不登校を伴いますのでこれらの子のために更に育成グループを作らざるを得ない破目となりました。

法人としてはその他、平成11年7月に知的障害者通所更生施設やまと更生センター(定員40)、平成21年4月に糟屋子ども発達センター、平成22年5月に障害福祉サービス事業所浜千鳥(就労支援A定員10、生活介護定員10)、平成24年4月にケアホーム若杉(定員男10 女10)を設置し供用開始しましたがこれらは自閉症児者の生涯支援のサイクルとして相互に連環しているものです。



あと、老人ホームを作つて建設は終りかと思つております。高齢の障害者用ということではなくて、一人つ子が自閉症であるところの母子家庭は沢山あります、その母親が優先入居できる老人ホームです。



『パサージュいなぎ』  
 社会福祉法人正夢の会  
 総合施設長 山本 あおひ

「パサージュいなぎ」は平成14年4月、東京都稲城市に入所更生施設としてオープンしました。

定員は50名でユニットケアを行つており、生活スタイルや支援方法等を考慮に入れ、ユニットに、6名から8名の方々が暮らしています。また、2か所の作業場を市内に作り、出来る限り暮らしの場と働く場を別にしていきます。他に短期入所事業や稲城市緊急一時保護事業を行つています。

法人名は社会福祉法人「正夢の会」と言い、平成14年1月に認可を受けています。法人の設立経緯は、障害がある子どもを持つ母親たちが子ども達の将来を考へて、施設建設の運動を始めたのが最初です。この会を「夢の会」と名付け、勉強会や施設見学を続ける中で、母親の力だけでは実現出来ない、父親たちが中心の集まりに変わっていききました。そこで施設建設を「夢」で終わらせるのではなく「正夢」にしようと、社会福祉法人

「正夢の会」の設立となりました。建設にあたっては土地の確保や近隣からの反対運動もあり、施設オープンまでに10年の歳月がかかっていきます。

昨年、10周年を迎え、今はまた新たな一歩を踏み出しています。法人の理念には、「私たちは日々の生活の中で支援を必要としている方々一人ひとりを尊重し、安心して満足して暮らせるための質の高い創造的なサービスの提供を目指します。さらに地域の新しい福祉文化の担い手としての役割を果たしていきます。」と心に添った支援とノーマライゼーションの実現を掲げています。その理念に沿つて、入所施設「パサージュいなぎ」から始まった正夢の会の福祉は、今では稲城市、多摩市近郊で幼児の通園、相談支援や就労支援、通所施設、様々な居宅系事業、グループホーム・ケアホームなど31の事業を行つています。入所施設を本部とし、24時間365日いつでも支援が出来るよう、地域で自分らしく暮らすための体制を作りたいと願つて歩んでいます。その為にはライフステージに沿つた支援体制が不可欠で、現在2歳児から70代の方

までのご利用があります。

事業は自立支援法によるものから、稲城市・多摩市の委託事業、法人の独自事業と様々です。障害種別としては発達障害の方から重症心身、高次脳機能障害、車いすの方、視覚障害の方、精神障害の方等様々な障害の方が利用されています。中でも自閉症の方が多いのは、法人の特長と言えるかもしれません。

支援の考え方には、TEACCHプログラムのアイデアを取り入れた支援や、心のケアの考え方を大切にした2本の柱を立てています。そのためには職員の育成が重要で、法人内外での研修への参加や事例検討ができる体制を整えている所です。

事業としては支援サービス以外に研修事業等も行っています。平成22年度より東京都から委託を受け「東京都発達障害者支援体制整備推進事業」として、「医療と相談支援の研修を3か年連続で行っています。年間18回近くの研修を行っています。自閉症を中心とした発達障害者(児)の支援や知識の普及の難しさを感じています。特に行動障害のある方々の支援に

ついては、どのステージにおいても困難を極め、スタッフの育成により専門性あげ、丁寧に地域の中で支援を積み重ねていく必要性を日々感じています。

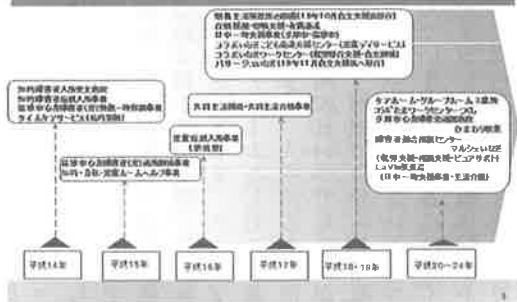
今後「発達障害支援センター」の設立も視野に入れ、地域での発達障害者(児)の理解や医療、教育等との連携を深め、誰もが地域の中で自分らしく暮らす。」と言う法人の理念の実現をめざした地域づくりを進めて行きたいと願っています。



正夢の会の事業展開



社会福祉法人「正夢の会」の事業内容





## 第26回全国自閉症者施設協議会千葉大会 開催要項

### 1. 大会趣旨

#### 『自閉症の人を支える力～支援の専門性を研鑽する～』

自閉症の人の支援には、継続的に現実的な支援を展開でき、且つ専門性を有する支援機関が不可欠であり、入所・通所などの施設利用を含め、その時々に応じて相談、助言、サービス調整、療育などの多様な対応を臨機応変に行われることが必要であることは論を待たない。そこで全国自閉症者施設協議会では、専門的な支援ノウハウが集積した「自閉症総合援助センター」構想をもって自閉症の人が暮らしやすい地域の構築を提唱してきた。単なる一般論やシステム論、マニュアル思考だけでは歯が立たない問題を抱えている自閉症の人への支援に、生活実態に即した適切な理解と実生活に役立つ具体的なリハビリテーション、社会化をすすめるためのカウンセリング的アプローチなど、適切で継続的な支援を組み立てて取り組むことが不可欠であるとの考えからである。このような、高度で多岐にわたる支援技術とそれを裏打ちする専門性が支援者に求められていることは、たとえ障害者自立支援法が障害者総合支援法になっても、変わることはない最重要課題であろう。

本大会では、第一線の支援現場での状況を共有、討議しながら、前回大会に引き続き支援者に必要な専門性を問い直す議論を深めることとあわせ、これからの時代の自閉症の人に本当に必要な支援のあり方、引いては支援施設の役割についての議論を、さらに前進させる機会としたい。

2. 主催：全国自閉症者施設協議会 開催担当 全国自閉症者施設協議会関東ブロック施設

3. 後援：千葉県 千葉市 社団法人日本自閉症協会 千葉県自閉症協会 財団法人日本知的障害者福祉協会  
千葉県知的障害者福祉協会 千葉県発達障害者支援センター 千葉市発達障害者支援センター

4. 期日 平成24年11月15日（木）

12:30	13:30	13:45～15:15	15:30～17:00	17:15～18:00	18:30
受付	開会式	記念講演	基調講演	行政説明	懇親会

16日（金）

8:40	9:00～12:00	12:00	13:00～15:50
受付	分科会	昼食	公開ケース検討会

◆記念講演 「発達障害概念再考～次世代を担う療育者へのメッセージ～」

精神科医 社団法人日本自閉症協会会長 山崎晃賢 氏

◆基調講演 「自閉症の支援に求められるもの」

社団法人日本自閉症協会顧問 全国自閉症者施設協議会副会長 石井哲夫 氏

◆行政説明 厚生労働省（調整中）

◆分科会 第1～第5分科会（第5分科会のみ会員限定）

◆公開ケース検討会 「支援の難しい自閉症の人の生活を支える～支援者に問われるもの」

5. 会場 東京ベイ幕張ホール

〒261-0021 千葉県千葉市美浜区ひび野2-3 アパホテル&リゾート東京ベイ幕張

TEL:043-296-1112 FAX:043-296-1512

(JR京葉線「海浜幕張」駅より徒歩5分)

6. 参加対象者 全国自閉症者施設協議会会員施設職員

知的障害者施設、その他関係機関職員 保護者

7. 大会事務局 〒299-0255 千葉県袖ヶ浦市三ツ作1927 袖ヶ浦ひかりの学園（石井 啓）

TEL:0438-62-9121 FAX:0438-62-7055

## 自閉症児・者のための総合保障のご案内

(社)日本自閉症協会共済事業とA I U傷害保険がセットされています

年間掛金 15,600 円 (1ヶ月 1,300 円) で、病気・ケガ・他人への損害賠償に対応！  
毎月加入受付しています。20 日までの申込で翌月 1 日から加入できます。  
全自者協加盟施設に通所・入所されている方はどなたでも加入できます。

共済事業給付金・・・病気・ケガでの入院で 2 日目から 30 日間を対象とします

- |         |          |      |                     |
|---------|----------|------|---------------------|
| ①入院共済金  | ・付添介護費用  | 1 日  | 8,000 円 (6 時間以上の付添) |
| (病気・ケガ) | ・差額ベッド費用 | 1 日  | 5,000 円までの実費        |
|         | ・入院臨時費用  | 1 入院 | 5,000 円             |
|         | ・入院諸費用   | 1 日  | 1,000 円             |
| ②死亡弔慰金  | 病気によるもの  |      | 50,000 円            |

A I U 傷害保険金・・・ケガによる入院・通院、他人への損害賠償 を対象とします

- ① 本人のケガの補償 地震・噴火・津波補償特約セット
  - ・入院 1 日 3,000 円 ・手術保険金 12 万～3 万 ・1 通院 1,500 円
  - ・死亡したとき 300 万円 後遺障害が残ったとき 300 万円～9 万円
- ② 他人への損害賠償 対人・対物 1 事故支払限度額 5,000 万円まで (自己負担額なし)

◆◆◆詳しくは下記までお問合せください◆◆◆

(社)日本自閉症協会共済事業 業務代行

A S J 互助会 事務局 月・火・木・金 10:00～16:00

TEL 03-5287-1391 FAX 03-5287-1392



## 編集後記

2013 年に改訂される DSM には、「広汎性発達障害 PDD」や「アスペルガー症候群」という診断名がなくなり、「自閉症スペクトラム障害」として単一障害と大きな変更が加えられるそうです。そうになると、障害概念がさらに広がっていかないか懸念されます。ですが我々全自者協は、「社会情勢」や「世間体」に左右される事なく、質の高い療育・援助を追求し、利用者への療育・援助を続けていきたいと思っています。

(広報委員会)